

障害福祉サービス事業者情報システム

## 指定機関管理台帳とWAM NETのインターフェイス仕様Ver4.00

2002/08/02ドラフト作成(Ver1.01)  
2002/08/12ドラフト更新(Ver1.04)  
2002/08/16ドラフト更新  
2002/09/02正式版(Ver1.05)  
2002/09/03エラーチェック仕様追記  
2002/09/19仕様変更(Ver1.06)  
2002/12/10表記誤りの訂正  
2003/02/27表記誤りの訂正・機能改善  
2004/10/13「乗降介助」対応  
2005/03/04「行動援護」対応(Ver2.00)  
2006/03/02「自立支援法(居宅)」対応  
2007/01/10「障害者自立支援法」対応(Ver3.00)  
2007/01/31表記誤りの訂正  
2007/06/15「障害者自立支援法」対応(Ver4.00)  
WAM NET開発担当

## 更新履歴

### Ver4.00 「障害者自立支援法」対応の変更内容 (2007/06/15)

#### (1) 新処理区分の対応

旧処理区分を廃止して新処理区分に変更した。

現行インターフェース旧処理区分	次期インターフェース新処理区分
(C1) 新規登録	(CU) 新規登録・サービス追加 変更・データ訂正 休止・停止 休止の再開、停止の再開
(C2) サービス追加	
(U1) 変更	
(UX) データ訂正	
(S2) 休止	
(S6) 停止	
(S3) 休止の再開	
(S7) 停止の再開	(D1) 削除 廃止 辞退 取消
(S1) 廃止	
(S4) 辞退	
(S5) 取消	
(SD) 削除	

上記対応により下記の設計書を変更した。

- 更新箇所 2. インターフェイス・ルール
- 更新箇所 3. インターフェイスファイルの構成例
- 更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DH、DJ、DS、DB  
DHC1、DHC2、DHU1、DHS1、DHS2、DHS3、DHS4、DHS5、DHS6、DHS7、DHSDをDHに集約。

#### (2) インターフェイスレイアウトの項目の追加・変更・削除

システム変更に伴い下記の項目を追加・変更・削除した。

##### ファイルヘッダー

追加項目 : 処理方法

##### データヘッダー

追加項目 : 管轄指定機関コード

削除項目 : 指定申請年月日、指定年月日

##### データ・事業所

追加項目 : 受付番号

削除項目 : 未使用、対象フラグ、代表者の職名、代表者の氏名、代表者のカナ氏名、代表者の郵便番号、代表者の市町村コード、代表者の住所

##### データ・サービス

追加項目 : 管轄指定機関コード、休止・停止終了予定年月日、休止・停止理由、休止・停止の場合の措置、受付番号、訪問事業の実施の有無、単独型サービスの実施有無、従業者の職種コード・人数16～25、利用定員規模、多目的室(デイルーム)の有無、指導訓練室の有無、協力歯科医療機関名称1～5、提携就労支援機関1～5、昼間実施サービスの定員、昼間実施サービスの定員緩和措置の有無、併設施設の定員(人)、他の社会福祉施設との併設の有無1～5、併設施設の種別1～5、事業開始時の利用者の予定数、前年度平均実利用者数1～7、平成18年9月30日において、居宅介護(身体介護・家事援助・日常生活支援)を利用している利用者数、同一敷地内にある入所施設又は病院の名称1～5、同一敷地内にある入所施設又は病院の所在地1～5、居宅介護従事者の外部委託予定の有無、居宅介護従事者の外部委託予定の場合の月時間数、他に指定を受けている障害福祉サービス等種類・事業所番号1～7、他に指定を受けている障害福祉サービス等事業所名1～7、委託による提携事業所種類・事業所番号1～5、利用者からの連絡対応体制の概要、既存施設からの移行の場合既存施設名、既存施設からの移行の場合施設種別、既存施設からの移行の場合経過措置の有無、既存施設からの移行の場合特定旧法受給者数(人)

変更項目 : 前年度の平均利用者数、従業者の職種コード・人数1~15、居宅介護・身体介護サービス内容  
削除項目 : 未使用、対象フラグ、指定申請年月日、管理者氏名、管理者カナ氏名、管理者郵便番号、  
管理者市町村コード、管理者住所、サービス提供責任者氏名\_1~5、サービス提供責任者カナ氏名\_1~5、  
サービス提供責任者郵便番号\_1~5、サービス提供責任者市町村コード\_1~5、サービス提供責任者住所\_1~5、  
短期入所利用者推定数、前年度平均入所者数(空床型)、前年度平均入所者数(併設型)、住居区分、  
住居区分その他の内容、建物所有者名、賃貸借契約・敷金、賃貸借契約・礼金、賃貸借契約・家賃、賃貸借契約期間、  
賃貸料がない理由、従業者の職種別人数\_1~15(連結)、デイサービスの基本型の種 別、短期入所のサービス内容、  
居室数、個室数、苦情解決窓口(担当者)

#### データ・従たる事業所

追加項目 : 管轄指定機関コード、受付番号、訪問事業の実施の有無、住居区分、住居区分その他の内容、賃貸借契約・敷金、賃貸借契約・礼金、  
賃貸借契約・家賃、賃貸借契約期間、賃貸料がない理由、従業者の職種コード・人数16~25、  
単位毎の営業日1~7、単位毎の営業時間1~7、単位毎の営業日・営業時間の補足1~7、単位毎の利用定員1~7、  
利用定員、居室数、個室数、前年度平均実利用者数1~7、  
変更項目 : 従業者の職種コード・人数1~15、居宅介護・身体介護のサービス内容  
削除項目 : 対象フラグ、建物所有者名、従業者の職種別人数\_1~15(連結)、苦情解決窓口(担当者)

更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト FH、DH、DJ、DS、DB

更新箇所 5. コード表

### (3) インターフェイスレイアウトの項目の追加・変更・削除によるチェック処理の追加

#### ファイルヘッダー

追加内容 : コードチェック(処理方法)

#### データヘッダー

追加内容 : レコード構成チェック(処理方法と処理区分)  
削除内容 : 関連必須チェック(指定申請年月日-みなし指定)

#### データ・事業所

変更内容 : レコード構成チェック(管轄指定機関コード)、事業所コード妥当性チェック(事業所コード)  
削除内容 : コードチェック(対象フラグ)

#### データ・サービス

追加内容 : 関連必須チェック(2. で追加された項目)  
変更内容 : レコード構成チェック  
削除内容 : コードチェック(2. で削除された項目)

#### データ・従たる事業所

追加内容 : レコード構成チェック  
変更内容 : レコード構成チェック、関連必須チェック、処理区分・既存データ状態チェック  
削除内容 : コードチェック(2. で削除された項目)

更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト FH、DH、DJ、DS、DB

## Ver3.00「障害者自立支援法」対応の変更内容 (2007/6/15)

### (1)IF定義項目の未使用への設定変更

新付表に不要となった項目を未使用に変更した。  
個人情報に関する項目、申請年月日の管理を廃止したため、未使用に変更した。

#### 処理指示・新規

変更項目 : 指定申請年月日、必須チェック

#### 処理指示・サービス追加

変更項目 : 指定申請年月日、必須チェック

#### 処理指示・変更

変更項目 : 変更届申請年月日

#### 処理指示・廃止

変更項目 : 廃止届申請年月日

#### 処理指示・休止

変更項目 : 休止届申請年月日

#### 処理指示・休止再開

変更項目 : 休止再開届申請年月日

#### 処理指示・辞退

変更項目 : 辞退届申請年月日

#### データ・事業所

変更項目 : 代表者の職名、代表者の氏名、代表者のカナ氏名、代表者の郵便番号、代表者の市町村コード、代表者の住所、コードチェック

#### データ・サービス

変更項目 : 指定申請年月日、管理者氏名、管理者カナ氏名、管理者郵便番号、管理者市町村コード、管理者住所、サービス提供責任者氏名、サービス提供責任者カナ氏名、サービス提供責任者郵便番号、サービス提供責任者市町村コード、サービス提供責任者住所、短期入所利用者推定数、前年度平均入所者数(空床型)、前年度平均入所者数(併設型)、建物所有者名、デイサービスの基本型の種別、短期入所のサービス内容、苦情解決窓口(担当者)、必須チェック、コードチェック

#### データ・従たる事業所

変更項目 : 苦情解決窓口(担当者)、コードチェック

更新箇所 3. インターフェイスファイルの構成例

更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DHC1、DHC2、DHU1、DHS1、DHS2、DHS3、DHS4、DJ、DS、DB

更新箇所 5. (参考)データ項目一覧

## (2) 必須項目の変更

システム変更に伴い必須項目を変更した。

### データ・サービス

変更項目 : 連携施設の種別、連携施設の名称、支援体制の概要、協力医療機関名称、協力医療機関の主な診療科名称、必須チェック

### データ・従たる事業所

変更項目 : 協力医療機関名称、協力医療機関の主な診療科名称、必須チェック

更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DS、DB

更新箇所 5. (参考)データ項目一覧

## (3) 児童デイサービスの多機能型追加及び通常の事業(または送迎)実施地域の追加

### データ・サービス

変更項目 : 多機能型フラグ(未使用 必須項目へ)

通常の事業(または送迎)実施地域、全部・一部、地図の有無、補足(未使用 任意項目へ)

更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DS

更新箇所 5. (参考)データ項目一覧

## (4) 履歴データ管理の廃止

一括取込で取込んだデータをWAM NET側では履歴データとして管理しないように変更した。

履歴データの管理を廃止した為、廃止指示、辞退指示、取消指示の処理区分を変更  
各処理区分の時系列チェックを廃止

処理指示・サービス追加、変更、廃止、休止、休止再開、辞退、取消、停止、停止再開

### データ・サービス

変更項目 : 指定申請年月日、管理者氏名、管理者カナ氏名、管理者郵便番号、管理者市町村コード、管理者住所、サービス提供責任者氏名、サービス提供責任者カナ氏名、サービス提供責任者郵便番号、サービス提供責任者市町村コード、サービス提供責任者住所、短期入所利用者推定数、前年度平均入所者数(空床型)、前年度平均入所者数(併設型)、建物所有者名、デイサービスの基本型の種別、短期入所のサービス内容、苦情解決窓口(担当者)

### データ・従たる事業所

変更項目 : 苦情解決窓口(担当者)

更新箇所 1. 指定機関管理台帳とWAM NETのデータ転送概要図

更新箇所 2. インターフェイス・ルール (4)、(5)、(6)、(11)、(12)、(13)

## (5) 市町村データの取扱追加

政令中核市以外の市町村がインターフェイスファイルを使用するように変更した。

### データ・事業所

変更項目 : アクセス制御チェック

更新箇所 2. インターフェイス・ルール (1)、(3)

更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DJ

### Ver3.00 表記誤りの訂正内容 (2007/1/31)

(1) サービスコード妥当性チェック についてチェック仕様の表記に誤りがあったので訂正した。

誤 「事業所コード+ サービスコードの11~12桁目のサービス種別が施設系サービスの場合、エラー。」  
正 「事業所コード+ サービスコードの11~12桁目のサービス種別が施設系サービス以外の場合、エラー。」

更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DH・S4 処理指示・辞退

(2) 管轄指定機関コード について意味欄の表記に誤りがあったので訂正した。

誤 「~最初は事業所コードの先頭5桁の指定した機関と同一のコードが格納される。中核市が新たに指定されて移管された場合等に変更される。」  
正 「~最初は事業所コードの先頭5桁の指定した機関と同一のコードが格納される。中核市が新たに指定されて移管された場合等に変更される。」

更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DJ・?? データ・事業所  
更新箇所 5. (参考)データ項目一覧

(3) インターフェイス・ルール の表記に誤りがあったので訂正した。

誤 「「削除」したという情報は認定コード単位で連携する。~」  
正 「「削除」したという情報は事業所コード+ サービスコード単位で連携する。~」

更新箇所 2. インターフェイス・ルール (5)削除データの扱い

Ver3.00 「障害者自立支援法」対応の変更内容 (2007/01/10)

(1) 事業所コード体系の変更

以下のコード体系に変更

- 【1～2桁目】当該事業所を指定事業者/基準該当事業者として認定した行政機関の都道府県コード
  - 【3桁目】当該事業所の事業所区分コード(コード表参照)
  - 【4～5桁目】都道府県が独自管理している郡市区コード
  - 【6～9桁目】都道府県コード+事業所区分コード+郡市区コード毎の連番
  - 【10桁目】チェックディジット(上記9桁を元にモジュラス10ウェイト2-1分割方式で算出)
- 「請求区分コード」は廃止

(2) 主たる事業所 / 従たる事業所の概念追加

既存のサービスレコード(DS)、分場レコード(DB)の関係を主たる事業所、従たる事業所に置き換え。  
 共同生活介護・共同生活援助、共同生活住居も同様に置き換え。

(3) IF定義項目の追加及び変更

データ・事業所

変更項目 : 事業所コード、既得事業所指定番号の指定年月日(既得認定コードの指定年月日)、既得事業所指定番号(既得認定コード)

データ・サービス

変更項目 : 事業所コード+サービスコード(認定コード)

追加項目 : 多機能型フラグ、事業所種別、主たる対象者、身体障害者の対象者詳細、主たる対象者(加算対象)、主たる対象者(類型)

データ・従たる事業所

変更項目 : 事業所コード+サービスコード(認定コード)、従たる事業所の番号(枝番)(分場番号)

追加項目 : 多機能型フラグ、主たる対象者、身体障害者の対象者詳細、主たる対象者(加算対象)

(4) サービス体系の変更

下記対応表通り現行サービスから新サービスへの体系を変更し、  
 各サービスに対してIF定義項目の必須任意項目を再設定

(サービスコード新旧対応表)

現行サービス種別			➡	新サービス種別	
サービス名称	サービスコード	請求区分		サービス名称	サービスコード
身体障害者居宅介護	11	1 6		居宅介護	11
知的障害者居宅介護	11	2 7		重度訪問介護	12
障害児居宅介護	11	3 8			
精神障害者居宅介護	11	5 9			
知的障害者行動援護	15	2 7		行動援護	13
障害児行動援護	15	3 8			
精神障害者行動援護	15	5 9			

身体障害者外出介護	16	1	6	地域生活支援事業	-
知的障害者外出介護	16	2	7		
障害児外出介護	16	3	8		
精神障害者外出介護	16	5	9		
				重度障害者包括支援事業	14
				療養介護事業	21
				生活介護事業	22
身体障害者デイサービス事業	12	1	6	地域生活支援事業	-
知的障害者デイサービス事業	12	2	7		
障害児障害者デイサービス事業	12	3	8	児童デイサービス	23
身体障害者短期入所	13	1	6	短期入所事業	24
知的障害者短期入所	13	2	7		
障害児短期入所	13	3	8		
精神障害者短期入所	13	5	9		
				ケアホーム	31
				施設入所支援	32
知的障害者共同生活援助事業	14	2	7	グループホーム	33
精神障害者共同生活援助事業	14	5	9		
				宿泊型自立訓練	34
				自立訓練(機能訓練)	41
				自立訓練(生活訓練)	42
				就労移行支援(一般型)	43
				就労移行支援(資格取得)	44
				就労継続支援(A型)	45
				就労継続支援(B型)	46
				相談支援	51
肢体不自由者更正施設	31	1	6	身体入所更正施設	81
視覚障害者更正施設	33	1	6		
聴覚・言語障害者更正施設	35	1	6		
内部障害者更正施設	37	1	6		
肢体不自由者更正施設(通所)	32	1	6	身体通所更正施設	82
視覚障害者更正施設(通所)	34	1	6		
聴覚・言語障害者更正施設(通所)	36	1	6		
内部障害者更正施設(通所)	38	1	6		
身体障害者療護施設	41	1	6	身体入所療護施設	83
身体障害者療護施設(通所)	42	1	6	身体通所療護施設	84
身体障害者入所授産施設	51	1	6	身体入所授産施設	85
身体障害者入所授産施設(通所)	52	1	6	身体通所授産施設	86
身体障害者通所授産施設	53	1	6		
知的障害者入所更正施設	31	2	7	知の入所更正施設	91
知的障害者入所更正施設(通所)	32	2	7	知の通所更正施設	92
知的障害者通所更正施設	33	2	7		
知的障害者入所授産施設	51	2	7	知の入所授産施設	93
知的障害者入所授産施設(通所)	52	2	7	知の通所授産施設	94
知的障害者通所授産施設	53	2	7		
知的障害者通勤寮	61	2	7	知的通勤寮	95

(5) 入力チェック処理の追加及び変更

データ・ヘッダー

変更 : コードチェック(事業所コード+サービスコードの3桁目、事業所コード+サービスコードの11~12桁目)、サービスコード妥当性チェック

データ・事業所

変更 : 長さチェック(既得事業所指定番号の指定年月日、既得事業所指定番号)、コードチェック(事業所コードの3桁目)

事業所コード妥当性チェック(指定/基準該当フラグと事業所区分との妥当性)

アクセス制御チェック(ファイル作成指定機関が政令中核市の場合、管轄指定機関コードの妥当性)

追加 : 事業所コード妥当性チェック(事業所コード重複チェック)

廃止 : アクセス制御チェック

データ・サービス

変更 : レコード構成チェック

追加 : レコード構成チェック(DB:共同生活住居のレコード存在チェック)

コードチェック(多機能型フラグ、事業所種別、主たる対象者、身体障害者の対象者詳細、主たる対象者(加算対象)、主たる対象者(類型))

主たる対象者・身体障害者の対象者詳細 妥当性チェック

データ・従たる事業所

変更 : レコード構成チェック

追加 : コードチェック(多機能型フラグ、事業所種別、主たる対象者、身体障害者の対象者詳細、主たる対象者(加算対象))

主たる対象者・身体障害者の対象者詳細 妥当性チェック

処理区分・既存データ状態チェック

(6) 法人種別コードの変更

平成19年10月から運用開始する国保連合会のシステムに合わせて、法人種別コードを変更

## Ver2.00 「自立支援法(居宅)」対応の変更内容 (2006/03/02)

### (1)法区分等の表現を請求区分に変更

変更前 「～根拠とする法律の種類～」  
変更後 「～請求区分の種類～」  
変更前 「～法区分～」  
変更後 「～請求区分～」  
変更前 「～他法～」  
変更後 「～他請求区分～」

更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DH・C1 処理指示・新規  
更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DH・C2 処理指示・サービス追加  
更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DH・U1 処理指示・変更  
更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DH・S1 処理指示・廃止  
更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DH・S2 処理指示・休止  
更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DH・S3 処理指示・休止再開  
更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DH・S4 処理指示・辞退  
更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DH・S5 処理指示・取消  
更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DH・S6 処理指示・停止  
更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DH・S7 処理指示・停止再開  
更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DH・SD 処理指示・削除  
更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DH・UX 処理指示・データ訂正  
更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DJ・?? データ・事業所  
更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DS・?? データ・サービス  
更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DB・?? データ・分場  
更新箇所 5.(参考)データ項目一覧  
更新箇所 6.コード表  
更新箇所 別紙 サービスコード表

### (2)新付表、『行動援護サービス』、『外出介護サービス』の追加

追加 『行動援護サービス』、『外出介護サービス』

更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DS・?? データ・サービス  
更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DB・?? データ・分場  
更新箇所 5.(参考)データ項目一覧  
更新箇所 別紙 サービスコード表

### (3)居宅介護のサービス内容 について意味欄の以下の桁を廃止

廃止 「[3桁目]外出時における介護の実施有無」  
「[6桁目]行動援護の実施有無」

更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DS・?? データ・サービス  
更新箇所 4.インターフェイスファイル・レイアウト DB・?? データ・分場  
更新箇所 5.(参考)データ項目一覧

## Ver2.00 「行動援護」対応の変更内容 (2005/3/4)

### 下記対応バージョンをVer2.00とする

(1)居宅介護のサービス内容 について意味欄の表記を追加

追加 「[6桁目]行動援護の実施有無」  
「[7桁目]予備(固定で0)」  
「[8桁目]予備(固定で0)」

更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DS・?? データ・サービス  
更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DB・?? データ・分場  
更新箇所 5. (参考)データ項目一覧

## Ver1.06 「乗降介助」対応の変更内容 (2004/10/13)

(1)居宅介護のサービス内容 について意味欄の表記を変更

変更前 「～[5桁目]予備(固定で0)～」  
変更後 「～[5桁目]乗降介助の実施有無～」

更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DS・?? データ・サービス  
更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DB・?? データ・分場  
更新箇所 5. (参考)データ項目一覧

## Ver1.06 表記誤りの訂正内容 (2003/2/27)

(1) ファイル作成終了時刻 について意味欄の表記に誤りがあったので訂正した。

誤 「～作成を開始した～」  
正 「～作成を終了した～」

更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト FT ファイルトレイラー  
更新箇所 5. (参考) データ項目一覧

(2) 居宅介護のサービス内容 について意味欄の表記に誤りがあったので訂正した。

誤 「～[4桁目] 予備(固定で0)～」  
正 「～[4桁目] 日常生活支援の実施有無～」

更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DS・?? データ・サービス  
更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DB・?? データ・分場  
更新箇所 5. (参考) データ項目一覧

(3) デイサービスの基本型の種別 について意味欄の表記に誤りがあったので訂正した。

誤 「～[2桁目] 基本型A  
[3桁目] 基本型B～」  
正 「～[2桁目] 基本型  
[3桁目] 基本型 ～」

更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DS・?? データ・サービス  
更新箇所 5. (参考) データ項目一覧

(4) 短期入所のサービス内容

誤 「～[2桁目] 日中受付～」  
正 「～[2桁目] 日中受入～」

更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DS・?? データ・サービス  
更新箇所 5. (参考) データ項目一覧

(5) インターフェイスファイルの構成例の表記に誤りがあったので訂正した。

更新箇所 2. インターフェイスファイルの構成例 C2 の処理区分欄

誤 C1

正 C2

## Ver1.06 機能改善内容 (2003/2/27)

### (1) 必須入力項目 / 任意入力項目 / 非表示項目の変更

- ： みなし指定の事業所については、指定申請年月日と事業開始予定年月日を任意入力項目とした。
- ： 分場については、指定申請年月日を任意入力項目とした。

更新箇所	4 . インターフェイスファイル・レイアウト	DH・C1 新規
更新箇所	4 . インターフェイスファイル・レイアウト	DH・C2 サービス追加
更新箇所	4 . インターフェイスファイル・レイアウト	DS・?? データ・サービス

### (2) 身体障害者療護施設(通所事業)の登録機能改善

療護施設(附表6)を登録しなくても、  
下記のとおり附表5、7のいずれかの施設を登録した場合にも附表6 - 2の登録ができるように改善した。  
平成13年8月21日障発第369号によれば身体障害者療護施設(通所事業) (サービスコード42 附表6 - 2)の本体施設となり得るのは下記のとおり。

肢体不自由者更生施設 (サービスコード 31 附表5)  
視覚障害者更生施設 (サービスコード 33 附表5)  
聴覚・言語障害者更生施設 (サービスコード 35 附表5)  
内部障害者更生施設 (サービスコード 37 附表5)  
身体障害者療護施設 (サービスコード 41 附表6)  
身体障害者入所授産施設 (サービスコード 51 附表7)  
身体障害者通所授産施設 (サービスコード 53 附表7)

### (3) 管轄機関コードのチェック処理の修正

- ： 基準該当情報の管轄機関コードにその市町村のコードを格納すると登録できない、という問題を修正した。

(4) 本体(中心)施設の状態変更時の併設への連携仕様改善

併設通所「辞退」後、  
 本体(中心)施設が「取消」されると  
 併設も連動して「取消」になってしまう（「辞退」という状態を保持すべき）

併設通所「辞退」後、  
 本体(中心)施設が「停止」されると  
 併設も連動して「停止」になり、  
 再開すると併設通所も「有効」になってしまう（「辞退」という状態を保持すべき）

という問題を解決するため、連携のための仕様を下記（表[2]）のように整理して対応した。

表[1]は、連携を考慮しない標準的な状態変更マトリクス。  
 (2. インターフェイスルールより、再掲)

本体(中心)施設 に対する処理	本体(中心)施設のステータス					
	有効	廃止	休止中	辞退	取消	停止中
廃止指示		E		E	E	
休止指示		E	E	E	E	E
休止の再開指示	E	E		E	E	E
辞退指示		E	E	E	E	E
取消指示		E		E	E	
停止指示		E		E	E	E
停止の再開指示	E	E	E	E	E	

…処理可能  
 E …処理不可

表[2]は、併設通所施設に連携する際のマトリクス(改善前)。  
 (併設通所自身の状態を加味していなかった。)

	併設施設のステータス					
	有効	廃止	休止中	辞退	取消	停止中
連携?	-	-	-	-	-	-
連携?	-	-	-	-	-	-
連携?	-	-	-	-	-	-
連携?	-	-	-	-	-	-
連携?	-	-	-	-	-	-
連携?	-	-	-	-	-	-

…連携する

表[2]は、改善後。

	併設施設のステータス					
	有効	廃止	休止中	辞退	取消	停止中
連携?	-	-	-	-	-	-
連携?	-	-	-	-	-	-
連携?	-	-	-	-	-	-
連携?	-	-	-	×	×	
連携?	-	-	-	×	×	
連携?	-	-	-	×	×	×
連携?	-	-	-	×	×	×

…連携する  
 × …連携しない

Ver1.06 表記誤りの訂正内容 (2002/12/10)

以下の項目について、「未使用」「任意」の表記に誤りがあったので訂正した。

(1)居室の一室の最大定員			
知障授産施設	誤	「未使用(空欄)」	正「任意( )」
知障授産施設併設通所	誤	「任意( )」	正「未使用(空欄)」
(2)居室の入所者一人当たりの最小床面積(m <sup>2</sup> )			
知障授産施設	誤	「未使用(空欄)」	正「任意( )」
知障授産施設併設通所	誤	「任意( )」	正「未使用(空欄)」
(3)作業室一人当りの床面積(m <sup>2</sup> )			
知障更生施設分場	誤	「任意( )」	正「未使用(空欄)」
(4)廊下の幅(m)			
知障授産施設	誤	「未使用(空欄)」	正「任意( )」
知障授産施設併設通所	誤	「任意( )」	正「未使用(空欄)」
(5)中廊下の幅(m)			
知障更生施設分場	誤	「任意( )」	正「未使用(空欄)」
知障授産施設	誤	「未使用(空欄)」	正「任意( )」
知障授産施設併設通所	誤	「任意( )」	正「未使用(空欄)」
(6)営業日			
短期入所事業	誤	「任意( )」	正「未使用(空欄)」
(7)営業時間			
短期入所事業	誤	「任意( )」	正「未使用(空欄)」
(8)営業日・営業時間の補足			
短期入所事業	誤	「任意( )」	正「未使用(空欄)」
(9)入所定員			
デイサービス事業	誤	「任意( )」	正「未使用(空欄)」
知的障害者地域生活援助事業所	誤	「任意( )」	正「未使用(空欄)」

更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DS:?? データ・サービス  
更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DB:?? データ・分場  
更新箇所 5. (参考)データ項目一覧

## Ver1.05 Ver1.06の更新内容

### (1)項目追加(居室数・個室数)

指定申請書の付表4「知的障害者地域生活援助事業所(グループホーム)の指定に係る記載事項に登場する「居室数 室(うち個室 室)」という項目がインターフェイス項目から漏れていたため、追加した。

更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DS:?? データ・サービス  
更新箇所 5. (参考)データ項目一覧

### (2)分場番号再利用可能

事業所コード・認定コードの再利用を可能と定義したと同様に、分場番号の再利用も可能とした。

更新箇所 2. インターフェイス・ルール (8)分場情報の扱い  
更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DB:?? データ・分場

### (3)チェックディジットのチェックをしない

認定コード14桁目のチェックディジットは「モジュラス10ウェイト2-1分割方式」で導出するが、インターフェイスファイルからの取込み処理においては、この値が間違ってもエラーとせずに取り込む事とした。ただし、1～13桁目までが同じで14桁目が異なる情報が連携された場合、エラーとする事とした。

更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト

### (4)処理区分「CX:強制登録」を「UX:データ訂正」に名称変更(CXによるレコードの新規生成機能を廃止)。

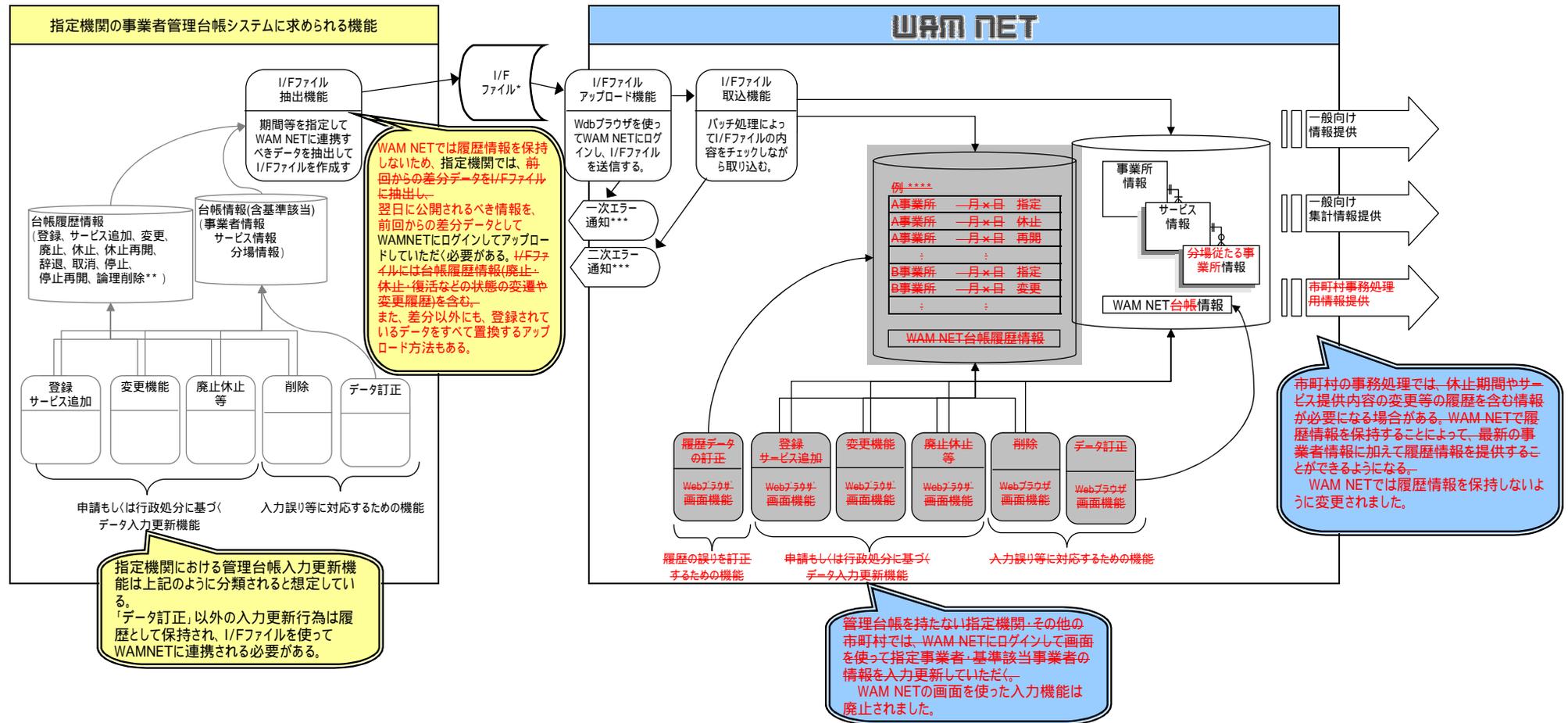
Ver1.05で定義されていた処理区分「CX」は、データ訂正を伝えるための区分であったが、この処理区分を使って「WAM NETに既にレコードが有っても無くても」連携することが可能であり、レコードが無い状態から、「サービス状態」を例えば「廃止」「休止」等にすることが可能であった。このような連携を許してしまうと「履歴の欠落」が発生してしまうため、「WAM NETに既にレコードが有る状態でなければ、この区分は使えない」というように仕様変更し、処理区分名称も、UX:データ訂正 (Update処理の特殊パターンX) という、ふさわしいものに変えた。

更新箇所 目次  
更新箇所 2. インターフェイス・ルール (11)「処理区分」について  
更新箇所 3. インターフェイスファイルの構成例 12  
更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DH:UX データ訂正  
更新箇所 4. インターフェイスファイル・レイアウト DS:?? データ・サービス

## 目次

1. 指定機関管理台帳とWAM NETのデータ転送概要図	P.1 ~ P.1
2. インターフェイス・ルール	P.2 ~ P.7
3. インターフェイスファイルの構成例	P.8 ~ P.11
4. インターフェイスファイル・レイアウト	P.12 ~ P.32
FH ファイルヘッダー	P.12
FT ファイルトレイラー	P.13
DH・C1 処理指示・新規	P.17
DH・C2 処理指示・サービス追加	P.18
DH・U1 処理指示・変更	P.19
DH・S1 処理指示・廃止	P.20
DH・S2 処理指示・休止	P.24
DH・S3 処理指示・休止再開	P.22
DH・S4 処理指示・辞退	P.23
DH・S5 処理指示・取消	P.24
DH・S6 処理指示・停止	P.25
DH・S7 処理指示・停止再開	P.26
DH・SD 処理指示・削除	P.27
DH・UX 処理指示・データ訂正	P.28
DH データヘッダー	P.14
DJ データ・事業所	P.15
DS データ・サービス	P.18
DB データ・従たる事業所	P.27
5. (参考)データ項目一覧	P.44 ~ P.48
6.5. コード表	P.33 ~ P.36
別紙 サービスコード表	P.37 ~ P.37
別紙 主たる対象者設定ルール	P.38 ~ P.39

# 1. 指定機関管理台帳とWAM NETのデータ転送概要図



\* I/Fファイル(インターフェイスファイル)レイアウトは別途定義する。

\*\* 削除は申請に基づく更新ではないが、削除した事を確実にWAM NETに連携するために情報を保持しておくべきである。

\*\*\* データ連携のエラーは、「アップロードした直後に発見されるもの」と「取込実行時に発見されるもの」に分類できる。それぞれの局面で行うチェックの内容については、インターフェイスファイル・レイアウトの中に定義する。

\*\*\*\* この概要図では、WAM NETで保持する台帳履歴情報のイメージを簡略化して表記している。  
実際には、休止・変更といった事象そのもの以外にも連携すべき情報(理由、措置、変更内容等)がある。

## 2. インターフェイス・ルール

### (1) インターフェイスの対象となる情報項目

指定機関（都道府県、政令市、中核市、政令中核市以外の市町村）に届けられる申請書に記載される項目を対象とする。

### (2) インターフェイス項目の処理タイミング

管理台帳システムからデータを抽出してインターフェイスファイルを作成する処理と、そのファイルをWAM NETシステム側へアップロードする処理は、各指定機関の担当者が、いつでも行えるものが望ましい。WAM NET内では履歴データを保持せず、最後に連携されたデータを保持するため、指定機関の担当者は、翌日公開されるべき情報を随時WAMNETシステム側へアップロード処理を行うことを推奨する。

### (3) インターフェイス項目のデータ作成

抽出データの単位は、前回の抽出日から、データ抽出処理の当日までに、新規登録もしくは更新された差分データを基本とする。

また、差分データによる更新だけでなく、過去にWAM NETに連携したデータを全件削除してから、各指定機関で管理している全データを再度入れ直すことも可能である。

### (4) データの単位とキー項目

WAM NETシステム内でのデータの単位は「事業所情報」、「サービス情報」、「従たる事業所情報」とし、キー項目の指定は以下とする。

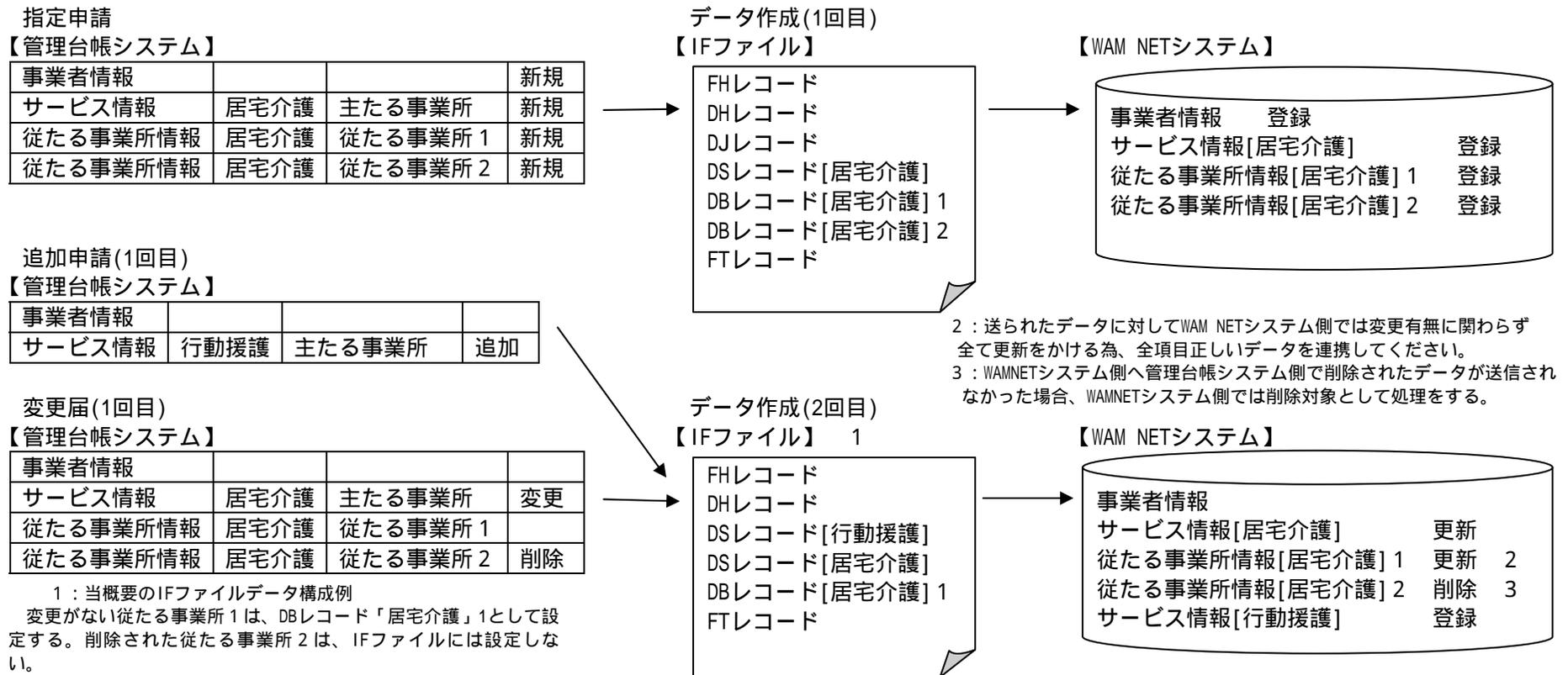
- ・「事業所情報」 : 事業所コード + 管轄指定機関コード
- ・「サービス情報」（主たる事業所） : 事業所コード + 管轄指定機関コード + サービスコード
- ・「従たる事業所情報」 : 事業所コード + 管轄指定機関コード + サービスコード + 従たる事業所の番号

(5) 新規・変更データの扱い

「新規登録、変更、休止、休止からの再開、停止、停止からの再開」の申請・行政処分による変更については、必ず更新した差分データを連携する。  
ただし、WAM NET連携の間に複数回申請の変更が発生した場合は、WAM NET連携データ作成時点の最新データのみを連携する。



上記の場合は、データ作成2回目で追加申請、変更届の2件の変更内容を全て含んだ最新状態のデータを作成する。



(6) 削除データの扱い

「削除」とは、誤って入力したデータを管理台帳システム上から消す行為、もしくは「廃止、辞退、取消」の申請・行政処分を指す。管理台帳システムは、「削除」という情報をインターフェイスファイルを使ってWAM NETに連携できる必要がある。

「削除」という情報は「事業所情報」単位、「サービス情報」単位、もしくは「従たる事業所情報」単位で連携する。連携されるとWAM NET内に最初から存在しなかったのと同じ状態になる。ただし、従たる事業所は(4)と同様の方法で削除することも可能である。

(7) 事業所情報の運用

一度付番された事業所コード+管轄指定機関コードそのものを変えてはならない。

削除された事業所コード+管轄指定機関コードを再利用してもエラーにはならない。

(8) サービス情報の運用

一度付番された事業所コード+管轄指定機関コード+サービスコードはそのものを変えてはならない。

「削除」された事業所コード+管轄指定機関コード+サービスコードは再利用可能である。ただし、全てのサービスが削除状態された場合の取り扱いについては、前述の事業所コード(10桁)の運用を参照のこと。

(9) 従たる事業所情報の扱い

事業所コード+管轄指定機関コード+サービスコードの下に2桁の従たる事業所の番号(枝番)を設け、各従たる事業所を識別する。つまり従たる事業所番号(枝番)は従たる事業所情報のキー項目となるため、一度付番された従たる事業所の番号(枝番)そのものを変えてはならない。一旦WAM NETに転送された従たる事業所情報の内容変更があった場合、同じ従たる事業所の番号(枝番)を使用して、変更情報を連携する。

従たる事業所情報の変更、従たる事業所の追加は新規・変更データ、削除データとして連携する。削除された従たる事業所番号を再利用してもエラーにはならない。

(10) 基準該当データの扱い

インターフェースルール及び事業所番号ルールに従う限り、1ファイル内に、指定事業者データと基準該当事業者データの混在を許す。この制度では、事業所コード内の事業所区分にて「基準該当」か「指定」かを識別できるが、インターフェイスファイルにおいては、データの精度を高めるために別途「基準該当」か「指定」かを表すフラグを設ける。このフラグは事業所コード毎に連携する必要がある。

また、複数の管轄指定機関が同一の事業所に対して基準該当指定した場合は、「事業所情報」単位毎にデータを連携する。

(11) みなしデータの扱い

「みなし」指定された事業者データも、このインターフェイスを使って連携する。管理台帳システムにおいては、「みなし」かどうかを表すフラグを指定機関担当者自身に入力していただく機能が必要になる。「みなし」かどうかを表すフラグは、「サービス情報」毎に持たせて連携する必要がある。

(12) 「処理区分」について

インターフェイスファイル作成側（管理台帳システム）にて、処理区分を必ずセットする。WAM NETシステムは処理区分に従ってレコードを処理する。下表は処理区分と取込直前のWAM NET既存データの状態との組み合わせについて、正常に処理できる場合とエラーとして扱う場合を定義したものである。

処理区分			取込直前のWAM NET既存データの状態(サービス状態)					
コード	意味		事業所データ( 1)		サービスデータ			
			なし	あり	なし(削除)	有効	休止中	停止中
CU	新規登録、追加、変更、休止、停止	( 2)						
D1	削除	( 3)	E		E			

: 処理可能 E: エラー

- ( 1 ) 事業所データについてはサービス状態を管理せず、WAM NET内でのデータの有無を定義する。
- ( 2 ) 新規登録の場合は、当該事業所コード + 管轄指定機関コードに紐づく事業所情報・サービス情報・従たる事業所情報を連携する。  
追加、変更、休止、停止の場合は、処理対象のサービス情報とそのサービスの全従たる事業所情報を連携する。  
また、事業所データのみの変更の場合は、当該事業所コード + 管轄指定機関コードに該当する事業所情報のみ連携する。
- ( 3 ) 削除(D1)の指示は、「事業所情報」単位、「サービス情報」単位、「従たる事業所情報」単位で連携する。  
「事業所情報」単位で連携した場合は、対象の事業所情報とその事業所の全サービス情報・全従たる事業所情報を削除する。  
「サービス情報」単位で連携した場合は、対象のサービス情報とそのサービスの全従たる事業所情報を削除する。  
「従たる事業所情報」単位で連携した場合は、対象の従たる事業所情報のみを削除する。

上記( 1 ) ~ ( 3 )の詳細については「インターフェイスファイルの構成例」「インターフェイスファイル・レイアウト」で記述する。

### (13) エラー発生時の運用

アップロード処理中にネットワークエラー・I/Oエラー等のシステムエラーが発生した場合、WAM NETでは、そのファイル内の全てのデータを取り込まない。指定機関の担当者は、当該ファイルを使って再度アップロード処理を実施する必要がある。

また、ファイルヘッダーおよびファイルトレーラーのチェックでエラーが発見された場合、WAM NETでは、インターフェイスファイル全体をエラーと判断し、そのファイル内の全てのデータを取り込まない。指定機関の担当者は、当該ファイルを再作成する必要がある。管理台帳システムに問題があった場合には、その問題を修正後、再度同じ条件でファイルを抽出できなければならない。

WAM NETでデータを取り込む際には、前述の処理区分と既存データのチェックの他に、必須項目チェック、桁数チェック、コードチェック、その他のチェックを実施する。チェックの結果エラーとなったデータは、データベースに登録されない。エラーデータは、指定機関にて管理台帳システムを使ってエラー修正後WAM NETへ連携する運用とする。インターフェイスファイル内には複数のデータが含まれるが、エラー処理はデータレコード群の構成パターン毎、つまり処理指示レコード単位で行うため、一ファイル内の一部分のデータは正常に取り込まれ、一部分のデータはエラーとなる可能性がある。その場合、台帳システム側では特定のデータを修正してWAM NETへ連携するための仕組みが必要となる。

### (14) 連携漏れへの対処

WAM NETでは、連携されたデータのみを扱うため、連携されたデータは翌日には公開される。連携漏れがある場合は、現在有効なデータを再連携する必要がある。この際、すでに連携しているデータとの時系列チェックは行わないため、先に連携したデータより古いデータを連携してもエラーとはならない。

### (15) ファイル形式に関するルール

文字コード	文字エンコーディングはShift_JISとし、外字の使用を許さない。各指定機関で管理しているデータに外字が含まれている場合は、管理台帳システムの機能を利用して外字を修正後、インターフェイスファイルに出力することとする。
ファイル形式	改行コード2バイト(0x0D+0x0A) をレコードの区切りとして扱う。データの中に改行が含まれる場合、␣(0x81F7)に置き換えて出力する。個々のレコードは 二重引用符(0x22)で囲まれたフィールドをカンマ(0x2C)で区切ったCSV形式だが、その列数はレコード区分と処理区分によって異なる。
禁則文字	インターフェイスファイルを使って連携される全ての項目において、次の文字を禁則文字とする。 カンマ(0x2C)、二重引用符(0x22)、␣(0x81F7)
ファイル名	拡張子を含めて24文字までの半角英数字とする。拡張子は .csv とする。
ヌル値の取り扱い	ヌル値は、""、(0x22+0x22+0x2C) のように出力する。

(16) 項目属性別のルール

文字列項目の取り扱い	末尾の空白は除去した後、インターフェイスファイルに出力することとする。
フリガナ項目の取り扱い	フリガナ項目では、全角カタカナを使う。
数値項目の取り扱い	数字をそのまま使い、特に指定した項目以外は「ゼロ埋め」は行わない。
日付項目の取り扱い	日付項目には、「年月日」で指定するものと「年月日時分秒」で指定するものがあるが、どちらも「年」は西暦で取り扱う。 「年月日」の場合、YYYYMMDD 形式。 「年月日時分秒」の場合、YYYYMMDDHHMISS 形式。
所在地・住所項目の取り扱い	所在地・住所項目は、常に市町村コード項目と文字列項目のペアで表す。文字列項目では、市町村コードから導出される都道府県名市町村名を " 除く " 部分だけを扱うことを仕様とする。  例 「神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央 1 - 2 - 3」 の場合、市町村コード 14101 によって 「神奈川県横浜市鶴見区」まで導出できるので、 所在地・住所の文字列項目では「鶴見中央 1 - 2 - 3」の部分だけを扱う。
市町村コードの取り扱い	所在地・住所項目で利用される市町村コードには、総務省の定める5桁のコードを用いる。  例外的に以下の項目では、政令指定都市を示すコード、都道府県を示すコード(末尾000)も取り扱う。 ・管轄指定機関コード ・通常の事業(または送迎)実施地域

### 3. インターフェイスファイルの構成例

#### (ファイルヘッダー / データ / ファイルトレイラーについて)

先頭レコードはファイルヘッダーレコードである。「バージョン」の値が 4.00 でないものは、この仕様書を元にしたWAM NET取込処理では取り扱わない。「バージョン不正エラー」となる。

「処理方法」とは、全てのレコードの処理方法を示しており、差分更新指示か全件置換指示を指定することができる。

最後のレコードはファイルトレイラーレコードである。ファイルトレイラーレコードの「レコード数」とは、ヘッダーとトレイラーを除く全てのデータレコードの総数である。

「データ件数」とは、全てのデータヘッダーレコード(DH)の数である。

これらの数と、ファイル内の実際のレコード数との間に不整合がある場合、この仕様書を元にしたWAM NET取込処理では取り扱わない。「レコード数不正エラー」となる。

データレコード部分は、次ページ以降に示すデータレコード群構成パターン1～42 3の繰り返しである。この仕様書を元にしたWAM NET取込処理では構成パターン毎にひとまとまりの情報として取り扱う。

#### ファイルヘッダーレコード (FH)

項目	"FH", "4.00", "ファイル作成開始時刻", "ファイルを作成した指定機関", "ファイルを作成したプログラム名" "処理方法"					C	L
項番	1	2	3	4	5	6	
			14バイト。YYYYMMDDHHMMSS形式。	5バイトの市区町村コード		処理方法。1バイト0:差分更新指示 1:全件置換指示	1 2
		I/Fバージョン 4バイト。4.00固定。					
		レコード区分 2バイト。FH固定。					

#### データレコード群

項目	"レコード区分"	- 以降、レコード区分によりレイアウトが異なる -					C	L	
項番	1								
		レコード区分 2バイト。	{ DH : 処理指示レコード。 DJ : 事業所情報レコード。 DS : サービス情報レコード。 DB : 従たる事業所情報レコード。 }                     のいずれか。						

繰り返し

#### ファイルトレイラーレコード (FT)

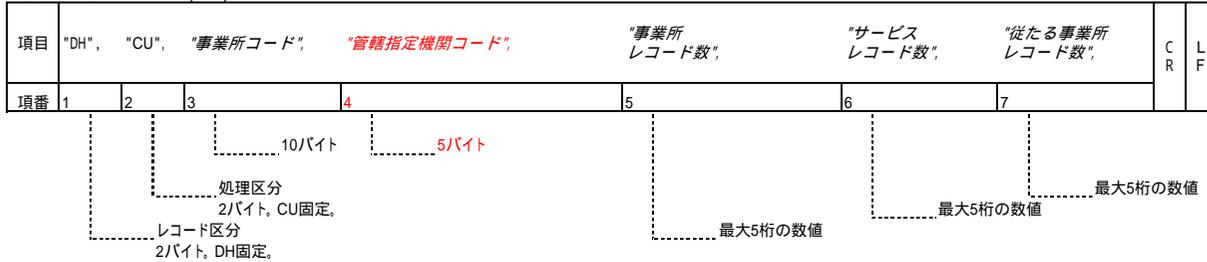
項目	"FT", "4.00", "ファイル作成終了時刻", "レコード数", "データ件数"					C	L
項番	1	2	3	4	5		
			14バイト。YYYYMMDDHHMMSS形式。	最大5桁の数値	最大5桁の数値		
		I/Fバージョン 4バイト。4.00固定。					
		レコード区分 2バイト。FT固定。					

- 1 過去にWAMNETに連携したデータに対してデータレコード群のデータで上書きを行います。
- 2 過去にWAMNETに連携したデータを全て削除してから、データレコード群のデータを取込みます。

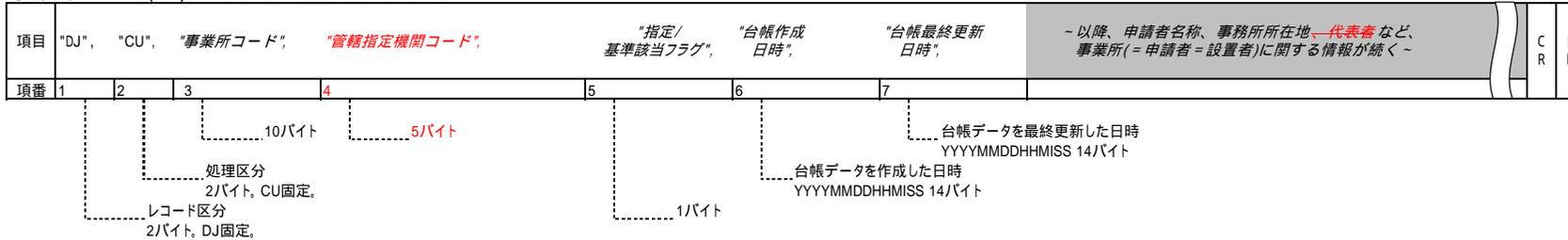
〔1.新規に登録した事業所(=申請者=設置者)情報およびサービス情報(含従たる事業所情報)をWAM NETに連携する場合〕

当該事業所コードの情報について、未だ一度も WAM NETに連携していない場合を想定している。

処理指示レコード (DH)



事業所レコード(DJ) 対象の事業所情報を新規登録する。



必ず1件

サービスレコード(DS) 対象のサービス情報を新規登録する。



1 ~ n 繰り返し返し

従たる事業所レコード(DB) 対象の従たる事業所情報を新規登録する。



繰り返し回数

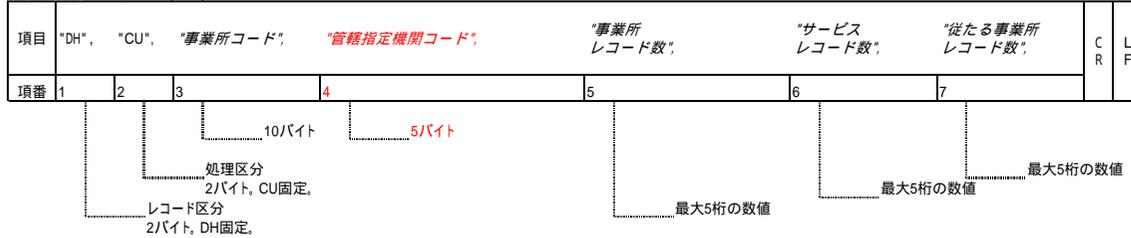
0:有効, 2:休止中, 5:停止中  
サービスレコード(DS)と同じサービス状態を設定されなければならない。

一事業所の全サービス・全従たる事業所に関する情報のかたまり

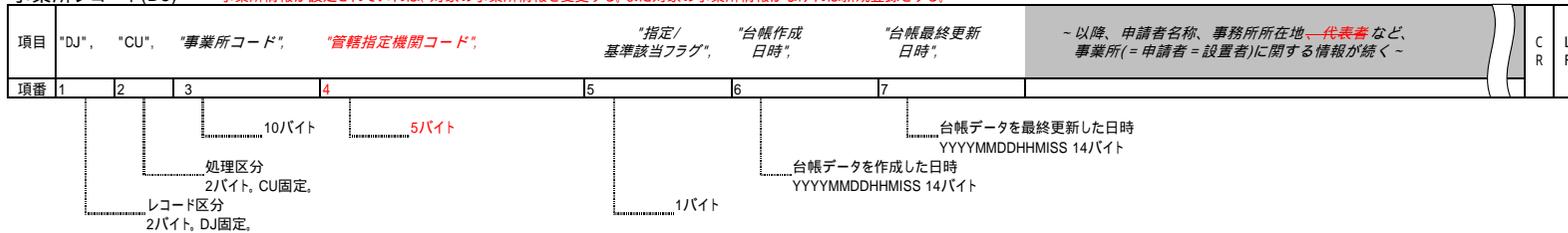
(2.既存の事業所(=申請者=設置者)情報・サービス情報(含従たる事業所情報)をWAM NETに連携する場合)

当該事業所コードの情報についてはWAM NETに連携済みであり、その属性情報の変更をWAM NETに連携する場合を想定している。

処理指示レコード(DH)



事業所レコード(DJ) 事業所情報が設定されていれば、対象の事業所情報を変更する。また対象の事業所情報がなければ新規登録をする。



サービスレコード(DS) サービス情報が設定されていれば、対象のサービス情報を変更する。対象のサービス情報がなければ新規登録する。サービス情報を送る場合は、必ずサービス情報に付随する従たる事業所情報を全て送らなければならない。



従たる事業所レコード(DB) 従たる事業所情報が設定されていれば、対象の従たる事業所情報を変更する。対象の従たる事業所情報がなければ新規登録する。また従たる事業所情報のみの送付は不可とする。



1 対象の事業所コード+サービスレコード+管轄指定機関コード単位で全て(サービス情報、従たる事業所情報)を削除してから、送られたデータを取込む。

事業所のサービス・従たる事業所に関する情報のかたまり。  
 (事業所情報、サービス情報にいずれか1件以上設定)  
 0 } 1件  
 0 } n 繰り返し  
 1 }  
 0 } n 繰り返し

《3.既存のサービス情報の削除(事業所やサービスが廃止、辞退、取消、削除となること)をWAM NETに連携する場合》

当該事業所コードの情報についてはWAM NETに連携済みであり、その属性情報の削除をWAM NETに連携する場合を想定している。

処理指示レコード(DH)

項目	"DH",	"D1",	"事業所コード",	"管轄指定機関コード",	"事業所 レコード数",	"サービス レコード数",	"従たる事業所 レコード数",	C	R	L	F
項番	1	2	3	4	5	6	7				

10バイト  
5バイト  
処理区分 2バイト, D1固定。  
レコード区分 2バイト, DH固定。  
最大5桁の数値  
最大5桁の数値  
最大5桁の数値

事業所レコード(DJ) 事業所情報が設定されていれば、対象の事業所コード+管轄指定機関コード単位で全て(事業所情報、サービス情報、従たる事業所情報)を削除する。

項目	"DJ",	"D1",	"事業所コード",	"管轄指定機関コード",	"指定/ 基準該当フラグ",	"台帳作成 日時",	"台帳最終更新 日時",	-以降、申請者名称、事務所所在地、代表者など、 事業所(=申請者=設置者)に関する情報が続く-				C	R	L	F	
項番	1	2	3	4	5	6	7									

10バイト  
5バイト  
処理区分 2バイト, D1固定。  
レコード区分 2バイト, DJ固定。  
1バイト  
台帳データを最終更新した日時  
YYYYMMDDHHMISS 14バイト  
台帳データを作成した日時  
YYYYMMDDHHMISS 14バイト

サービスレコード(DS) サービス情報が設定されていれば、対象の事業所コード+サービスレコード+管轄指定機関コード単位で全て(サービス情報、従たる事業所情報)を削除する。

項目	"DS",	"D1",	"事業所コード+サービスコード",	"管轄指定機関コード",	"サービス状態",	"台帳作成 日時",	"台帳最終更新 日時",	-以降、事業所名称、所在地、管理者、従業者、営業日など、 サービスに関する情報が続く-				C	R	L	F	
項番	1	2	3	4	5	6	7									

12バイト  
5バイト  
処理区分 2バイト, D1固定。  
レコード区分 2バイト, DS固定。  
1バイト  
9:削除  
台帳データを最終更新した日時  
YYYYMMDDHHMISS 14バイト  
台帳データを作成した日時  
YYYYMMDDHHMISS 14バイト

従たる事業所レコード(DB) 従たる事業所情報が設定されていれば、対象の事業所コード+サービスレコード+管轄指定機関コード+従たる事業所の番号を削除する。

項目	"DB",	"D1",	"事業所コード+サービスコード",	"管轄指定機関コード",	"従たる事 業所の番号",	"サー ビス状 態",	"台帳作成 日時",	"台帳最終更新 日時",	-以降、事業所名称、所在地、従業者、営業日など、 従たる事業所に関する情報が続く-				C	R	L	F
項番	1	2	3	4	5	6	7	8								

12バイト  
5バイト  
2バイト  
処理区分 2バイト, D1固定。  
レコード区分 2バイト, DB固定。  
1バイト  
9:削除  
台帳データを最終更新した日時  
YYYYMMDDHHMISS 14バイト  
台帳データを作成した日時  
YYYYMMDDHHMISS 14バイト

いずれか1件以上(削除箇所のみ)

1

2

- 1 送られた事業所レコード(DJ)の事業所コード+管轄指定機関コードと紐づくサービスレコード(DS)、従たる事業所レコード(DB)が設定されて取込まれた場合、事業所レコード(DJ)を優先して取込み、対象の事業所コード+管轄指定機関コード単位で全て(事業所情報、サービス情報、従たる事業所情報)を削除する。
- 2 送られたサービスレコード(DS)の事業所コード+サービスレコード+管轄指定機関コードと紐づく、従たる事業所レコード(DB)が設定されて取込まれた場合、サービスレコード(DS)を優先して取込み、対象の事業所コード+サービスレコード+管轄指定機関コード単位で全て(サービス情報、従たる事業所情報)を削除する。

## 4. インターフェイスファイル・レイアウト

レコード区分別レイアウト「FH」

FH ファイルヘッダー

6 列

64 bytes(概算)

項番	項目名称	文字種制限	長さ(バイト)		必須	意味	備考
1	レコード区分	半英数	固定	2		I/Fファイルのレコード毎のレコード区分。(コード表参照)	FH
2	I/Fバージョン	半数	固定	4		I/Fファイルのバージョン。	4.00
3	ファイル作成開始時刻	年月日時分秒	固定	14		I/Fファイルの作成を開始したシステム日時。	
4	ファイル作成指定機関コード	半数	固定	5		I/Fファイルを作成した指定機関の市町村コード。都道府県の場合、末尾3桁は000。政令指定都市の場合、区のコードではなく、市のコード。例えば横浜市の場合14100。	
5	ファイル作成プログラム名	半英数	可変	20		I/Fファイルを作成したプログラム(システム)名称。	
6	処理方法	半数	固定	1		I/Fファイルの処理方法。(コード表参照)	

エラーチェック仕様

一次エラー: アップロード直後に発生する。ファイル全体をエラーとみなす。  
二次エラー: 取込実行時に発生する。処理指示レコード単位でエラーとみなす。

チェック機能名称	チェック仕様	取り扱い
レコード構成チェック	ファイルの先頭がFHレコードでない場合、エラー。	一次エラー
列数チェック	正しい列数(レコード区分・処理区分によって決まる)でない場合、エラー。	一次エラー
必須チェック	必須項目に値が格納されていない場合、エラー。	一次エラー
文字種制限・形式チェック	使われている文字種、形式が定義と異なる場合、エラー。	一次エラー
長さチェック	固定長項目の長さが定義と異なる場合、エラー。可変長項目の長さが定義を超える場合、エラー。	一次エラー
コードチェック	コード表等に定義されていない値が使われている場合、エラー。 対象: レコード区分、I/Fバージョン、ファイル作成指定機関コード、 <b>処理方法</b>	一次エラー
アクセス制御チェック	ファイル作成指定機関コードと、ログインユーザIDとの紐付けが無い場合、エラー。	一次エラー

## 4. インターフェイスファイル・レイアウト

レコード区分別レイアウト「FT」

FT ファイルトレイラー

5 列

45 bytes(概算)

項番	項目名称	文字種制限	長さ(バイト)		必須	意味	備考
1	レコード区分	半英数	固定	2		I/Fファイルのレコード毎のレコード区分。(コード表参照)	FT
2	I/Fバージョン	半数	固定	4		I/Fファイルのバージョン。	4.00
3	ファイル作成終了時刻	年月日時分秒	固定	14		I/Fファイルの作成を終了したシステム日時。	
4	レコード数	数値		5		I/Fファイル内の(ファイルヘッダーとファイルトレイラーを除く)全てのデータレコードの総数。	
5	データ件数	数値		5		I/Fファイル内の全てのデータヘッダーレコード(DH)の数。	

エラーチェック仕様

一次エラー:アップロード直後に発生する。ファイル全体をエラーとみなす。  
二次エラー:取込実行時に発生する。処理指示レコード単位でエラーとみなす。

チェック機能名称	チェック仕様	取り扱い
レコード構成チェック	ファイルの末尾がFTレコードでない場合、エラー。	一次エラー
	レコード数が実際のレコード数と異なる場合、エラー。	一次エラー
	データ件数が実際のデータ件数と異なる場合、エラー。	一次エラー
列数チェック	正しい列数(レコード区分・処理区分によって決まる)でない場合、エラー。	一次エラー
必須チェック	必須項目に値が格納されていない場合、エラー。	一次エラー
文字種制限・形式チェック	使われている文字種、形式が定義と異なる場合、エラー。	一次エラー
長さチェック	固定長項目の長さが定義と異なる場合、エラー。可変長項目の長さが定義を超える場合、エラー。	一次エラー
コードチェック	コード表等に定義されていない値が使われている場合、エラー。 ..... 対象:レコード区分、I/Fバージョン。	一次エラー

#### 4. インターフェイスファイル・レイアウト

レコード区分別レイアウト「DH」

DH データヘッダー

7 列 55 bytes(概算)

項番	項目名称	文字種制限	長さ(バイト)	必須	意味	備考
1	レコード区分	半英数	固定 2		I/Fファイルのレコード毎のレコード区分。(コード表参照)	DH
2	処理区分	半英数	固定 2		I/Fファイルのレコード毎の処理区分。(コード表参照)	
3	事業所コード	半数	固定 10		事業所情報を一意に識別するためのコード。 [1~2桁目]当該事業所を指定事業者/基準該当事業者として認定した行政機関の都道府県コード [3桁目]当該事業所の事業所区分コード(コード表参照) [4~5桁目]都道府県が独自管理している市区町村コード [6~9桁目]都道府県コード+事業所区分コード+市区町村コード毎の連番 [10桁目]チェックディジット(上記9桁を元にモジュラス10ウェイト2-1分割方式で算出)	
4	管轄指定機関コード	半数	固定 5		当該事業所を管轄する行政機関の市町村コード。	
5	事業所レコード数	数値	5		このデータヘッダーレコードの後に続いて(次のデータヘッダーまでに)出現する事業所レコード(DJ)の数。	4
6	サービスレコード数	数値	5		このデータヘッダーレコードの後に続いて(次のデータヘッダーまでに)出現するサービスレコード(DS)の数。	4以上
7	従たる事業所レコード数	数値	5		このデータヘッダーレコードの後に続いて(次のデータヘッダーまでに)出現する従たる事業所レコード(DB)の数。	
	指定申請年月日	年月日	固定 8	—	申請書に記載されている。申請者が指定機関に対して指定申請を行った日。	
	指定年月日	年月日	固定 8	—	指定機関が当該サービスを指定した日。	

エラーチェック仕様

一次エラー: アップロード直後に発生する。ファイル全体をエラーとみなす。  
二次エラー: 取込実行時に発生する。処理指示レコード単位(後続するDJ・DS・DBのレコードを含む)でエラーとみなす。

チェック機能名称	チェック仕様	取り扱い
レコード構成チェック	後に続(DJ, DS, DBレコード)の数が事業所レコード数、サービスレコード数、従たる事業所レコード数と異なる場合、エラー。	二次エラー
列数チェック	正しい列数(レコード区分・処理区分によって決まる)でない場合、エラー。	二次エラー
必須チェック	必須項目に値が格納されていない場合、エラー。 <del>指定申請年月日については、後続するDSレコードが全て「みなし指定」の場合は任意項目とする。</del>	二次エラー
文字種制限・形式チェック	使われている文字種、形式が定義と異なる場合、エラー。日付・時刻が妥当でない場合、エラー。	二次エラー
長さチェック	固定長項目の長さが定義と異なる場合、エラー。可変長項目の長さが定義を超える場合、エラー。	二次エラー
コードチェック	コード表等に定義されていない値が使われている場合、エラー。 対象: レコード区分、処理区分、事業所コードの3桁目	二次エラー
事業所コード妥当性アクセス制御チェック	ファイル作成指定機関の1~2桁目と事業所コード管轄指定機関コードの1~2桁目が等しくなければエラー。 ファイル作成指定機関が市区町村の場合、基準該当事業者かつ管轄指定機関コードは自分自身でなければエラー。 ファイル作成指定機関が政令中核市の場合、事業所コードの4~5桁目管轄指定機関コードは自分自身もしくは都道府県でなければエラー。 ファイル作成指定機関が都道府県で、指定事業者の場合、事業所コードの4~5桁目管轄指定機関コードは自分自身でなければエラー。 ファイル作成指定機関が都道府県で、基準該当事業者で、事業所コードの4~5桁目管轄指定機関コードが都道府県の場合、エラー。 ファイル作成指定機関が都道府県で、基準該当事業者で、事業所コードの4~5桁目が政令中核市の場合、エラー。	二次エラー 二次エラー 二次エラー 二次エラー 二次エラー
処理区分・既存データ状態チェック	インターフェイスルールの表を参照。	二次エラー

#### 4. インターフェイスファイル・レイアウト

レコード区分別レイアウト「DJ」

DJ データ・事業所

20 列

1,000 bytes(概算)

項番	項目名称	文字種制限	長さ(バイト)		削除指示時	更新指示時	意味	備考
1	レコード区分	半英数	固定	2			I/Fファイルのレコード毎のレコード区分。(コード表参照)	DJ
2	処理区分	半英数	固定	2			I/Fファイルのレコード毎の処理区分。(コード表参照)	
3	事業所コード	半数	固定	10			事業所を一意に識別するためのコード。 [1~2桁目]当該事業所を指定事業者/基準該当事業者として認定した行政機関の都道府県コード [3桁目]当該事業所の事業所区分コード(コード表参照) [4~5桁目]都道府県が独自管理している都市区コード [6~9桁目]都道府県コード+事業所区分コード+都市区コード毎の連番 [10桁目]チェックディジット(上記9桁を元にモジュラス10ウェイト2-1分割方式で算出)	
4	管轄指定機関コード	半数	固定	5			当該事業所を管轄する行政機関の市町村コード。最初は事業所コードの先頭5桁の指定した機関と同一のコードが格納される。中核市が新たに指定されて移管された場合等に変更される。	
	未使用	—	固定	0			— 未使用	
	対象フラグ	半数	固定	0			— 当該レコードが追加・変更処理の対象であるかどうかを表す。(—コード表参照)	
5	指定/基準該当フラグ	半数	固定	1			基準該当かどうかを表す。この制度では、事業所コード内の法区分にて「基準該当かどうか」を表すが、データの精度を高めるために、ここにも保持する。(コード表参照)	
6	台帳作成日時	年月日時分秒	固定	14			管理台帳システムにおいて、この情報が新規に作成されたシステム日時。WAM-NETの管理台帳を正とする行政機関の場合、WAM-NET作成日時と同じ値を格納。	
7	台帳最終更新日時	年月日時分秒	固定	14			管理台帳システムにおいて、この情報が最後に更新されたシステム日時。WAM-NETの管理台帳を正とする行政機関の場合、WAM-NET更新日時と同じ値を格納。	
8	申請年月日	年月日	固定	8			申請書に記載されている、申請者が申請を行った日。	
9	受付番号	全	可変	40			受付を行った番号。	
10	申請者名称	全	可変	100			申請を行った者の名称(法人名称等)。	
11	申請者カナ名称	全カタ	可変	100			申請を行った者の名称(法人名称等)の読み仮名。	
12	法人種別コード	半数	固定	2			申請を行った者が法人である場合、その法人種別コード。法人でない場合は、個人あるいはその他というコード。(コード表参照)	
13	法人所轄庁	全	可変	30			申請を行った者が法人である場合、その所轄庁の名称。	
14	主たる事務所の郵便番号	半数	固定	7			申請者の主たる事務所の所在地の郵便番号。	
15	主たる事務所の市町村コード	半数	固定	5			申請者の主たる事務所の所在地の市町村コード。政令指定都市の場合、市のコードではなく、区のコード。例えば横浜市鶴見区の場合14101。	
16	主たる事務所の所在地	全	可変	200			申請者の主たる事務所の所在地。市町村コードから導出される文字列を除く部分。例えば神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央1-2-3の場合、鶴見中央1-2-3。	
17	主たる事務所の電話番号	半	可変	20			申請者の主たる事務所の電話番号。	
18	主たる事務所のFAX番号	半	可変	20			申請者の主たる事務所のFAX番号。	

#### 4. インターフェイスファイル・レイアウト

レコード区分別レイアウト「DJ」

DJ データ・事業所

20 列

1,000 bytes(概算)

項番	項目名称	文字種制限	長さ(バイト)		削除指示時	更新指示時	意味	備考
	代表者の職名	全	可変	0		—	代表者の職名。	
	代表者の氏名	全	可変	0		—	代表者の氏名。	
	代表者のカナ氏名	全カタ	可変	0		—	代表者の氏名の読み仮名。	
	代表者の郵便番号	数	固定	0		—	代表者の住所の郵便番号。	
	代表者の市町村コード	数	固定	0		—	代表者の住所の市町村コード。政令指定都市の場合、市のコードではなく、区のコード。例えば横浜市鶴見区の場合14404。	
	代表者の住所	全	可変	0		—	代表者の住所。市町村コードから導出される文字列を除く部分。例えば神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央1-2-3の場合、鶴見中央1-2-3。	
19	既得事業所指定番号の指定年月日	年月日	可変	160			当該事業所が、同一の法律あるいは他の法律で既に指定を受けている場合、その指定年月日。(連結した文字列)	8バイト x 最大繰り返し20
20	既得事業所指定番号	半数	可変	200			当該事業所が、同一の法律あるいは他の法律で既に指定を受けている場合、その事業所指定番号。(連結した文字列)	10バイト x 最大繰り返し20

太枠: 繰り返し項目の持ち方の違い等の理由で、データ項目一覧と定義が異なるもの。

#### 4. インターフェイスファイル・レイアウト

レコード区分別レイアウト「DJ」

DJ データ・事業所

20 列

1,000 bytes(概算)

項番	項目名称	文字種制限	長さ(バイト)	削除指示時	更新指示時	意味	備考
----	------	-------	---------	-------	-------	----	----

エラーチェック仕様

一次エラー: アップロード直後に発生する。ファイル全体をエラーとみなす。  
二次エラー: 取込実行時に発生する。処理指示レコード単位(後続するDJ・DS・DBのレコードを含む)でエラーとみなす。

チェック機能名称	チェック仕様	取り扱い
レコード構成チェック	インターフェイスファイルの構成例に無いレコード構成の場合、エラー。	二次エラー
	事業所コードと管轄指定機関コードが、処理中の(直前の)DHレコードの事業所コードと管轄指定機関コードで異なる場合、エラー。	二次エラー
列数チェック	正しい列数(レコード区分・処理区分によって決まる)でない場合、エラー。	二次エラー
必須チェック	必須項目に値が格納されていない場合、エラー。	二次エラー
文字種制限・形式チェック	使われている文字種、形式が定義と異なる場合、エラー。日付・時刻が妥当でない場合、エラー。	二次エラー
長さチェック	固定長項目の長さが定義と異なる場合、エラー。可変長項目の長さが定義を超える場合、エラー。	二次エラー
	固定長の値を繰り返して格納するような可変長項目について、長さがその固定長の倍数でない場合、エラー。 対象: 既得事業所指定番号の指定年月日、既得事業所指定番号	二次エラー
コードチェック	コード表等に定義されていない値が使われている場合、エラー。 対象: レコード区分、処理区分、 <del>対象フラグ</del> 、管轄指定機関コード、指定 / 基準該当フラグ、法人種別コード、主たる事務所の市町村コード、 <del>代表者の市町村コード</del> 、事業所コードの3桁目	二次エラー
事業所コード妥当性チェック	指定 / 基準該当フラグと事業所コードの3桁目に不整合がある場合、エラー。	二次エラー
	事業所コードの1~9桁目、管轄指定機関コードが同じで事業所コードの10桁目だけが異なる情報がWAMNET既存データに存在した場合、エラー。	
処理区分・既存データ状態チェック	インターフェイスルールの表を参照。	二次エラー
アクセス制御チェック	<del>ファイル作成指定機関コードの1~2桁目と管轄指定機関コードの1~2桁目が異なる場合、エラー。</del>	<del>二次エラー</del>
	<del>ファイル作成指定機関が政令中核市の場合、管轄指定機関コードは自分自身もしくは都道府県でなければエラー。</del>	<del>二次エラー</del>
	<del>ファイル作成指定機関が都道府県で、指定事業者の場合、管轄指定機関は自分自身でなければエラー。</del>	<del>二次エラー</del>
	<del>ファイル作成指定機関が都道府県で、基準該当事業者で、管轄指定機関が都道府県の場合、エラー。</del>	<del>二次エラー</del>
	<del>ファイル作成指定機関が都道府県で、基準該当事業者で、管轄指定機関が政令中核市の場合、エラー。</del>	<del>二次エラー</del>
	<del>管轄指定機関がWAMNET既存データの管轄機関と異なる場合、エラー。</del>	<del>二次エラー</del>





























4. インターフェイスファイル・レイアウト

レコード区別レイアウト「DB」

DB データ・従たる事業所 123 列 4,930 bytes(概算)

項番	項目名称	文字種制限	長さ(バイト)	削除指示時	更新指示時	意味	備考	各サービスにおける必須( ) / 任意( ) / 未使用(空欄)の区別													
								居宅介護	重度訪問介護	行動援護	生活介護	共同生活介護	共同生活援助	自立訓練(機能訓練)	宿泊型自立訓練(生活訓練)	自立(一般型)訓練	就労移行支援(資格取得型)	就労継続支援(A型)	就労継続支援(B型)	就労継続支援(C型)	身体通所授産施設

エラーチェック仕様

一次エラー:アップロード直後に発生する、ファイル全体をエラーとみなす。  
 二次エラー:取込実行時に発生する、処理指示レコード単位(後続するDJ・DS・DBのレコードを含む)でエラーとみなす。

チェック機能名称	チェック仕様	取り扱い
レコード構成チェック	インターフェイスファイルの構成列に無いレコード構成の場合、エラー。	二次エラー
	事業所コード + サービスコードの1-10桁目、管轄指定機関コードと処理中の(直近の)DHレコードの事業所コード、管轄指定機関コードが異なる場合、エラー。	二次エラー
	次のDHレコードが現れるまでに、DBレコードで事業所コード + サービスコード + 管轄指定機関コード + 従たる事業所の番号が重複した場合、エラー。	二次エラー
	処理区分=CUで、処理中の(直近の)DSレコードのサービス状態と異なる場合、エラー。	二次エラー
列数チェック	正しい列数(レコード区分・処理区分によって決まる)でない場合、エラー。	二次エラー
必須チェック	必須項目に値が格納されていない場合、エラー。	二次エラー
	従業者の情報を連携する場合"-1"の項目から順に使用する事とする。も、連携する場合"職種コード、職種別人数"に欠落があってはならない。また、職種コードに重複があってはならない。以上のルールに適合しない場合、エラー。	二次エラー
	協力医療機関情報については、最低一機関分の情報が必須であり、"-1"の各項目を必須とする。二機関目以降の協力医療機関情報を連携する場合、"-1"の項目から順に使用する事とし、連携する場合、"名称、主な診療科名称"に欠落があってはならない。以上のルールに適合しない場合、エラー。	二次エラー
	単位毎の営業日・時間・利用定員情報を連携する場合、"-1"の項目から順に使用する事とする。以上のルールに適合しない場合、エラー。	二次エラー
前年度平均実利用者数の情報については、"-1"の項目から順に使用する事とし、以上のルールに適合しない場合、エラー。	二次エラー	
文字種制限・形式チェック	使われている文字種、形式が定義と異なる場合、エラー。日付・時刻が妥当でない場合、エラー。	二次エラー
長さチェック	固定長項目の長さが定義と異なる場合、エラー。可変長項目の長さが定義を超える場合、エラー。	二次エラー
	固定長の値を繰り返して格納するような可変長項目について、長さがその固定長の倍数でない場合、エラー。対象は、通常の事業(送迎)実施地域、通常の事業(送迎)実施地域(全部・一部)、通常の事業(送迎)実施地域(地図の有無)、これら3項目はひとまとまりの情報であり、繰り返し数が異なってはならない。また、都道府県を意味する末尾"000"のコードを"実施地域"として連携する場合、対応する"全部一部区分"は"一部"であってはならない。以上のルールに適合しない場合、エラー。	二次エラー
コードチェック	コード表等に定義されていない値が使われている場合、エラー。	二次エラー
	対象:レコード区分、処理区分、事業所コード + サービスコードの3桁目、事業所コード + サービスコードの11桁目 - 12桁目、対象フラグ、サービス状態、みなしフラグ、事業所市町村コード、 <del>管理者市町村コード</del> 、サービス提供責任者市町村コード4-6、短期入所事業の実施有無、空床型空床型サービスの実施有無、併設型併設型サービスの実施有無、従業者の職種コード1 - 4525、居宅介護のサービス内容、身体介護サービスの種別、デイサービスのサービス内容、短期入所のサービス内容、営業日、単位毎の営業日1-7、通常の事業(送迎)の実施地域、第三者評価実施状況、添付書類有無、多機能型フラグ、主たる対象者、身体障害者の対象者詳細、主たる対象者(加算対象)、管轄指定機関コード、訪問事業の実施の有無、住居区分	二次エラー
主たる対象者・身体障害者の対象者詳細 妥当性チェック	事業所コード + サービスコード11 - 12桁目と主たる対象者・身体障害者の対象者詳細の設定ルールが異なる場合、エラー。(主たる対象者設定ルール参照。)	二次エラー
認定コード妥当性チェック	認定コードの1-43桁目が同じで44桁目だけが異なる情報がWAMNET既存データに存在した場合、エラー。(チェックディジットの確認)	三次エラー
処理区分・既存データ状態チェック	処理区分=U1、対象フラグ=1で、WAM NET既存データのサービス状態が0削除の場合、エラー。(分場番号の再利用禁止)	二次エラー
	処理区分=CX、対象フラグ=1で、WAM NET既存データのサービス状態が0削除の場合、エラー。(分場番号の再利用禁止)	二次エラー
	処理区分=U1、UXCU、にて共同生活介護・共同生活援助については、共同生活住居のデータ削除の場合他に共同生活住居のレコードが無い場合、エラー。	二次エラー

## 6.5.コード表

コード番号	コード名称	長さ	値	名称
1	サービスコード	2	別紙「サービスコード表」参照	
2	サービス状態	1	0 1 2 3 4 5 8 9	サービス提供中(有効) 廃止 休止中 辞退 取消 停止中 サービス無し(事業所情報専用) 削除
3	I/Fファイルレコード区分	2	FH FT DH DJ DS DB	ファイルヘッダーレコード ファイルトレイラーレコード 処理指示レコード 事業所情報レコード サービス情報レコード 分場従たる事業所情報レコード
4	I/Fファイル処理区分	2	C1 C2 U1 S1 S2 S3 S4 S5 S6 S7 SD UX CX CU D1	新規登録 サービス追加 変更 廃止 休止 休止再開 辞退 取消 停止 停止再開 削除 データ訂正 強制登録 新規登録、追加登録、変更、ステータス変更 削除
5	対象フラグ	1	1 0	追加・変更処理の対象である 追加・変更処理の対象ではない
6	みなしフラグ	1	1 0	みなし事業所である みなし事業所ではない
7	指定ノ基準該当フラグ	1	1 0	基準該当事業者 指定事業者
8	法人等種別コード	2	01 02 03 04	社会福祉法人(社協以外) 社会福祉法人(社協) 医療法人 民法法人(社団・財団)

コード番号	コード名称	長さ	値	名称
			05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 99	営利法人 非営利法人(NPO) 農協 生協 その他法人 地方公共団体(都道府県) 地方公共団体(市町村) 地方公共団体(広域連合・一部事務組合等) 非法人 国立施設 その他
9	職種コード	2	01 02 03 04 05 06 07 08 09 10 11 12 13 14 15 16 17 18 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32	居宅介護事業従事者 指導員 介護職員 医師 看護師 保健師又は看護師 心理判定員 職能判定員 職業指導員 生活支援員 作業指導員 聴能訓練師 栄養士 作業療法士 理学療法士 あん摩マッサージ指圧師 世話人 保育士 看護職員・保健師 看護職員・看護師 看護職員・准看護師 看護職員・合計 職業指導員・兼教官 職業指導員・兼教官以外 職業指導員・合計 生活支援員・通所 生活支援員・訪問 生活支援員・合計 サービス管理責任者 看護補助者 理学療法士・理学療法士

コード番号	コード名称	長さ	値	名称
			33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 99	理学療法士・作業療法士 理学療法士・機能訓練指導員 理学療法士・合計 機能訓練指導員 精神保健福祉士 就労支援員 児童指導員 歩行訓練士 訪問支援員 管理者 相談支援専門員 看護職員 地域移行支援員 その他
10	短期入所事業の実施有無	1	1 0	有 無
11	空床型サービスの実施有無	1	1 0	有 無
12	併設型サービスの実施有無	1	1 0	有 無
13	住居区分	1	1 2 3 9	一戸建て アパート マンション その他
14	営業日フラグ	1	1 0	当該曜日に営業している 当該曜日に営業していない
15	居宅介護の各サービス 居宅介護・身体介護サービス内容の実施有無	1	1 0	有 無
46	デイサービスの基本型該当区分	4	4 0	該当する 該当しない
17	デイサービスの各サービスの実施有無	1	1 0	有 無
48	短期入所の各サービスの実施有無	4	4 0	有 無
19	通常の事業(送迎)の実施地域の全部一部区分	1	1 0	一部 全部
20	通常の事業(送迎)の実施地域の地図有無	1	1 0	有 無
21	第三者評価実施状況	1	1 0	実施している 実施していない

コード番号	コード名称	長さ	値	名称
22	添付書類有無	1	1 0	有 無
23	多機能型フラグ	1	1 0	多機能である 多機能ではない
24	事業所種別	1	1 2 3	通常型 地域移行型 経過的居宅介護利用型
25	主たる対象者	1	1 0	有 無
26	身体障害者の対象者詳細	1	1 0	有 無
27	事業所区分	1	1	自立支援法〔指定事業所〕(GH・CH・相談支援事業所を除く)
			2	自立支援法〔指定事業所〕(GH・CH)
			3	自立支援法〔指定事業所〕(相談支援事業所)
			4	自立支援法〔基準該当事業所〕
			5	(取込み対象外)児童福祉法〔指定事業所〕
			6	(取込み対象外)地域生活支援事業
28	主たる対象者(加算対象)	1	1 0	有 無
29	主たる対象者(類型)	1	1 0	有 無
30	利用定員規模	1	1	小規模
			2	標準
			3	大規模
31	多目的室(デイルーム)の有無	1	1 0	有 無
32	指導訓練室の有無	1	1 0	有 無
33	訪問事業の実施の有無	1	1 0	有 無
34	居宅介護従事者の外部委託予定の有無	1	1 0	有 無
35	定員緩和措置の有無	1	1 0	有 無
36	他の社会福祉施設との併設の有無	1	1 0	有 無
37	既存施設からの移行の場合経過措置の有無	1	1 0	有 無
38	単独型サービスの実施有無	1	1 0	有 無
39	処理方法	1	1	全件置換指示
			0	差分更新指示

別紙 サービスコード表

障害福祉サービスの名称	略称	事業所 区分	サービス コード	付表 番号	サービス 区分
居宅介護	居宅介護	1、4	11	1、1-2	施設以外
重度訪問介護	重度訪問介護	1、4	12	1、1-2	施設以外
行動援護	行動援護	1、4	13	1、1-2	施設以外
療養介護	療養介護	1、4	21	2	施設以外
生活介護	生活介護	1、4	22	3、3-2	施設以外
児童デイサービス	児童デイサービス	1、4	23	4	施設以外
短期入所	短期入所	1、4	24	5	施設以外
重度障害者等包括支援	重度障害者等包括支援	1、4	14	6	施設以外
共同生活介護	共同生活介護	2、4	31	7、7-2、7-3	施設以外
共同生活援助	共同生活援助	2、4	33	7、7-2、7-3	施設以外
施設入所支援	施設入所支援	1、4	32	8	施設
自立訓練(機能訓練)	自立訓練	1、4	41	9、9-2	施設以外
宿泊型自立訓練	宿泊型自立訓練	1、4	34	10、10-2	施設以外
自立訓練(生活訓練)	自立訓練	1、4	42	10、10-2	施設以外
就労移行支援(一般型)	就労移行支援	1、4	43	11、11-2	施設以外
就労移行支援(資格取得型)	就労移行支援	1、4	44	11、11-2	施設以外
就労継続支援(A型)	就労継続支援	1、4	45	12、12-2	施設以外
就労継続支援(B型)	就労継続支援	1、4	46	12、12-2	施設以外
相談支援	相談支援	3、4	51	14	施設以外
身体障害者入所更生施設	身体障害者入所更生施設	1	81	旧5	施設
身体障害者通所更生施設	身体障害者通所更生施設	1	82	旧5-2	施設
身体障害者入所療護施設	身体障害者入所療護施設	1	83	旧6	施設
身体障害者通所療護施設	身体障害者通所療護施設	1	84	旧6-2	施設
身体障害者入所授産施設	身体障害者入所授産施設	1	85	旧7、旧7-3	施設
身体障害者通所授産施設	身体障害者通所授産施設	1	86	旧7、旧7-2(*)、旧7-3	施設
知的障害者入所更生施設	知的障害者入所更生施設	1	91	旧8、旧8-3	施設
知的障害者通所更生施設	知的障害者通所更生施設	1	92	旧8、旧8-2(*)、旧8-3	施設
知的障害者入所授産施設	知的障害者入所授産施設	1	93	旧9、旧9-3	施設
知的障害者通所授産施設	知的障害者通所授産施設	1	94	旧9、旧9-2(*)、旧9-3	施設
知的障害者通勤寮	知的障害者通勤寮	1	95	旧10	施設

\* :旧付表7 - 2、旧付表8 - 2、旧付表9 - 2については、  
WAMNET一括取込機能では、旧付表7、旧付表8、旧付表9を代用



主たる対象者設定表 (DB)

項目名称	項目詳細名称	各サービスにおける主たる対象者・身体障害者の対象者詳細の必須項目( ) / 任意項目( )の区別																		
		居宅介護	重度訪問介護	行動援護	生活介護	共同生活介護	共同生活援助	自立訓練 (機能訓練)	宿泊型自立訓練	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援 (一般型)	就労移行支援 (資格取得型)	就労継続支援 (A型)	就労継続支援 (B型)	身体障害者入所授産施設	身体障害者通所授産施設	知的障害者入所更生施設	知的障害者通所更生施設	知的障害者入所授産施設	知的障害者通所授産施設
主たる対象者	身体障害者																			
	知的障害者																			
	障害児																			
	精神障害者																			
	予備1																			
	予備2																			
	予備3																			
	予備4																			
身体障害者の 対象者詳細	肢体不自由																			
	視覚障害																			
	聴覚・言語																			
	内部障害																			
	予備1																			
	予備2																			
	予備3																			
	予備4																			

取込時に「身体障害者の対象者詳細」のいずれかの値がフラグ有り("1")の場合、必須項目とする。